

介護付きホーム（介護付有料老人ホーム）

リアンレーヴ海老名

所在地

〒243-0419 神奈川県海老名市大谷北4-2-47

アクセス

小田急小田原線・相鉄本線「海老名」駅東口より

- 相鉄バス3番のりば「(綾) 22ハマキュウレックス」行
または「(綾23) 農大前」行にて
「大谷小学校」下車徒歩10分（約576m）
- 海老名コミュニティバス（大谷・杉久保ルート）2番のりば
「高齢者生きがい会館」行にて
「市場」下車徒歩2分（約186m）

駐車場

4台



【施設概要】

- 類型**……………介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）
神奈川県指定介護保険特定施設 介護予防特定施設
（介護保険事業所番号1474201298）
- 居住の権利形態**……………利用権方式
- 利用料金支払方式**……………選択方式
- 入居時の要件**……………原則として65歳以上の自立・要支援・要介護の方
- 定員**……………63名
- 開設日**……………2017年3月

【建物概要】

- 建物構造**……………鉄骨造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建
- 敷地面積**……………2,993.00㎡
- 延床面積**……………3,547.31㎡（うち有料老人ホーム 3,045.15㎡）
- 土地建物の権利形態**……………事業主体非所有
（建物賃貸借契約：2004年より30年間、以降自動更新）

施設の状況（老朽化等）、ご入居者の心身の状況等により
退去をお願いする場合があります。

【居室概要】

- 居室数**……………全61室
- 面積**……………（個室）59室 19.40～21.20㎡
（夫婦居室）2室 35.60㎡・38.80㎡
- 居室設備・備品**……………介護ベッド・エアコン・照明器具・トイレ・
洗面台・緊急コール等

【共用設備】

- 共用設備**……………食堂兼面談室（リビングダイニング）・機能訓練室・
談話室・健康管理室・理美容室・ファミリールーム・
地域交流スペース・浴室（大浴場1・機械浴1・個浴3）・
エレベーター・トイレ等

【職員体制】

- 介護に関わる職員体制**……………3対1
※要支援者および要介護者3名に対し、介護・看護職員を1名以上（常勤
換算週40時間）
※夜間帯（20時30分～翌7時）介護職員を1名以上

お申し込み・お問い合わせは、木下の介護フリーダイヤルまで

0120-88-6090

平日・土日祝 10:00～18:00（通話料無料）

リアンレーヴ海老名
最新情報はこちらから▶



〈事業主体・運営〉株式会社木下の介護 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー29階（総合受付30階） www.kinoshita-kaigo.co.jp

介護付きホーム（介護付有料老人ホーム）

リアンレーヴ海老名

都市と自然が融合する街で、地域にひらかれた明るい暮らし



ホームは「住まい」、スタッフは「家族」、温かな空気に触れながら安心と快適な暮らしを

毎日の暮らしを豊かにする共用設備



●リビングダイニング

広々としたリビングダイニングでは、ホーム内の厨房でご用意した温かい食事が並びます
3階からは天気次第で富士山も望めます



●エントランス・廊下

暖かな陽射しが差し込む
明るい休憩スペースをご用意しております



●浴室

お身体の状態に合わせてご利用いただける様々な浴室をご用意しております



●機能訓練室

ご本人、ご家族と相談しながら無理のないプログラムを継続いただけます

【共用設備】

- 食堂兼面談室（リビングダイニング）
- 機能訓練室
- 談話室
- 健康管理室
- 理美容室
- ファミリールーム
- 地域交流スペース
- 浴室（大浴場1・機械浴1・個浴3）
- エレベーター
- トイレ等

お一人おひとりのライフスタイルを大切に、安心・快適な住空間

どなたでも使いやすいバリアフリー設計の居室は、自由にコーディネートできるシンプルな造りのお部屋です。
ご自宅で使い慣れた家具、愛着のある品をそのまま持ち込んで、お好みの空間でお過ごしいただけます。
夜間・緊急時も安心な緊急コールを居室、トイレに配置し、暮らしに安心を備えています。



個室



夫婦居室

【居室設備】

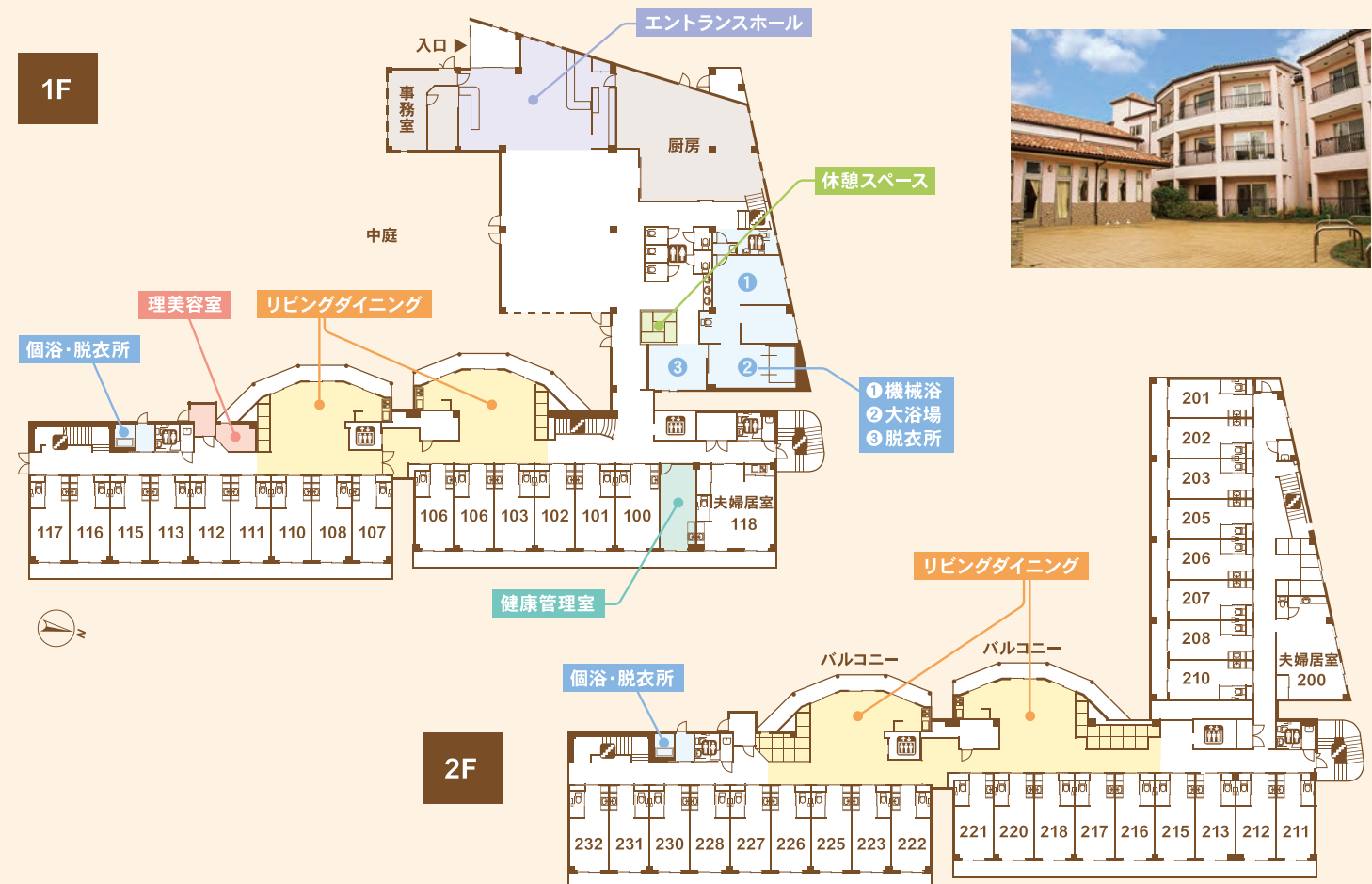
（個室）59室 19.40～21.20㎡
（夫婦居室）2室 35.60㎡・38.80㎡

- 介護ベッド
- エアコン
- 照明器具
- トイレ
- 洗面台
- 緊急コール等

居室の変更について

ご入居者の状況によって同施設内で住み替える場合、当初の居室の利用権を消滅させ、新たに別の居室の利用権を設定します。また仕様や面積、費用調整が発生する場合があります。

●フロア一例



担当ヘルパーによるきめ細やかなアフターケア

●担当ヘルパーとは

木下の介護では、ご入居者お一人おひとりに寄り添う「担当ヘルパー制度」を導入しております。

ご入居者には必ず担当ヘルパーが選任され、日々の健康状態や、ご様子などを常に把握し、他の職員や関係部署との情報共有を行います。

これにより、ご入居者・ご家族からのご要望・ご意見への迅速な対応、きめ細やかな介護サービスの実施が可能です。

ご入居者の性格・嗜好まで把握する担当者がいること、ご入居者とご家族の双方と築く信頼関係は、ホームでの暮らしにより一層の安心感と心地良さをご提供いたします。



●ご活用ケース（一例）

ご要望の発信

ご入居後も続けたい事、ご家族には言い出しにくい事など、内に秘めているご要望を日頃の会話から見出し、ご家族と共に実現に向け努めます。

